

国立研究開発法人情報通信研究機構  
令和6年度第1回契約監視委員会議事概要

1. 日時

令和6年6月4日(火) 14:00～15:35

2. 場所

Webex によるオンライン開催

3. 出席者(委員(敬称略、五十音順))

加藤 暢一 (委員長・公認会計士(加藤公認会計士事務所))

佐藤 健治 (情報通信研究機構 監事)

手塚 悟 (慶應義塾大学 グローバルリサーチインスティテュート 特任教授)

土井 美和子(情報通信研究機構 監事)

名越 秀夫 (インテックス法律特許事務所 弁護士・弁理士)

4. 開会

情報通信研究機構増山理事より挨拶があった。

また、委員5名中5名の出席により、契約監視委員会設置要綱第6条第2項に定めている委員会の開催要件を満たしていることを報告した。

5. 議題

(1)「令和5年度における契約の実績、点検及び調達等合理化計画に基づく取組み結果」について

(2)「令和6年度国立研究開発法人情報通信研究機構 調達等合理化計画(案)」について

6. 議事概要

(1)「令和5年度における契約の実績、点検及び調達等合理化計画に基づく取組み結果」について

情報通信研究機構(以下「機構」という。)からの説明に基づき、以下の項目について、その内容を点検及び確認した。

1. 令和5年度の契約実績(契約実績の傾向、競争性のない随意契約に関する調達、一者応札・応募の状況等)
2. 2か年連続一者応札・応募案件のうち、選定条件に基づき選定した36件の具体的案件
3. 令和5年度調達等合理化計画に基づく取組結果

○ 委員からは、以下の意見、質問等があった。(答)は機構側回答。

・2か年連続一者応札・応募の案件 36 件について確認したところ、契約の内容が不審なものや一者応札・応募となった理由に説明が付かない案件はなく、また、一者応札・応募の理由及び改善策についての契約担当の説明も、契約関係書類の内容と照らし合わせて、十分に理解できるものであった。ただし、一者応札・応募の改善のための取組内容のうち、業務等の準備期間の確保が不十分である案件が見られる。特に、仕様書作成に時間を要しているものが多数あった。財務部としては改善の努力はしたが、結果として十分な準備期間が取れなかった案件であると理解している。連続して一者応札・応募となった案件でもあり、また、昨年度もコメントした部分でもあるので、透明性を確保するためにも、調達要求部署には、時間的に余裕をもって仕様書を作成するよう理解していただく等、財務部でのより一層の努力を期待したい。

(問)2か年連続一者応札・応募の状況について、一者というのは、ほとんど同一業者なのか、それとも、異なるのか。

(答)ほとんど同じ会社である。(案件毎の意味)

(問)一者応札・応募の改善取組内容のアンケートの実施について、改善策として有効なものはあったか。

(答)ほとんどが自社都合(人員の確保ができなかった、事業の目的に沿わなかった等)となっており、改善につながるようなアンケート結果は無かった。

(問)昨年度に比べ、一者応札が増えた原因は何かあるのか。

(答)定常的な変動範囲の中に入る程度の誤差の範囲内と考えている。

(問)入札情報配信サービスのようなプッシュ型配信は非常に有効だと考えるが、逆に、プル型のホームページへの掲載はどのようにしているのか。

(答)調達案件について全件掲載しており、掲載期間を過ぎると消える仕様となっている。

(問)契約方式の変更を行った案件について、どの時点で、どのような形で変更になったのか。

(答)調達前の仕様書調整で審査を行っており、その中で契約方式の変更を提案し、要求元の了解を得た上で変更を行っている。

(問)検収について、規程に基づき要求者以外により実施するとあるが、金額の大きな案件等に関しては、要求元の上長ではなく、独立性を担保した者が参加する等、工夫が必要だと思うが、いかがか。

(答)その点も課題だと認識している。今後、検査・検収の方法について検討してまいりたい。

(2)「令和6年度国立研究開発法人情報通信研究機構 調達等合理化計画(案)」について

機構からの説明に基づき、その内容について点検及び確認した。

以上